

まちの広報紙



Public Information of TAGATOWN

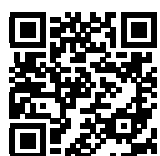
多賀大社のヤマブキ■多賀大社前を流れている車戸川沿いに咲き乱れるヤマブキ。このヤマブキは、約10年前に多賀大社に贈られたもので、毎年4月中旬から5月下旬まで黄金色の花を咲かせています▶今年は、夜のライトアップも行われていました。花と水が光に照らされ、幻想的な景色が浮かび上がっていました。

2006-No.706



ひとしぼり運動今年も実施

▶関連記事...2~3ページ



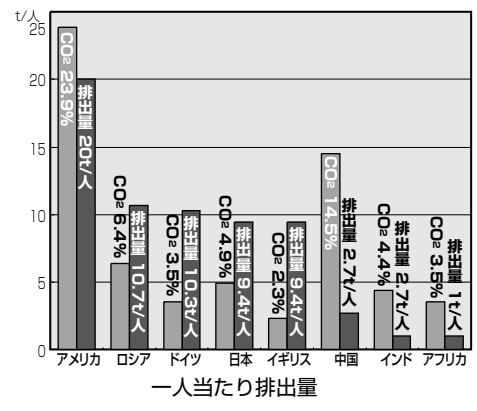
たがのホームページ <http://www.tagatown.jp/>
携帯端末対応ページ <http://www.tagatown.jp/k/>

◀このQRコードを読みとってもアクセスできます。

This is 「もったいないStation」
こちらももったいない
STARTERIONです！

シリーズ 地球温暖化(2) 日本の二酸化炭素排出量は どうなってるの？

全世界の二酸化炭素排出量は年々増加しており、2002年には241億トンもの排出量になっています。なかでも日本は、世界で4番目に多く排出しています。また、2002年の各国一人当たりの二酸化炭素排出量でみると、日本は9.4tで、中国の4倍、インドの8倍もの二酸化炭素を排出しています。



このように日本は非常にたくさん二酸化炭素を排出しているのです。

京都議定書を存続させるか？

京都議定書とは、1997年に京都において世界の各国が参加し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減義務などを定めたもので、「地球温暖化防止のための国際条約」です。この議定書で、先進国は2008年から2012年までの間に、

ちよひごぶれいくたいび

住民の方から不法投棄に関する標語をいただきましたのでご紹介いたします。

「やまの顔を映す 不法投棄」

八重線 吉田 廣藏さん

不法投棄は立派な犯罪です。絶対にやめましょう!!

おひらけ

「三万よし」の

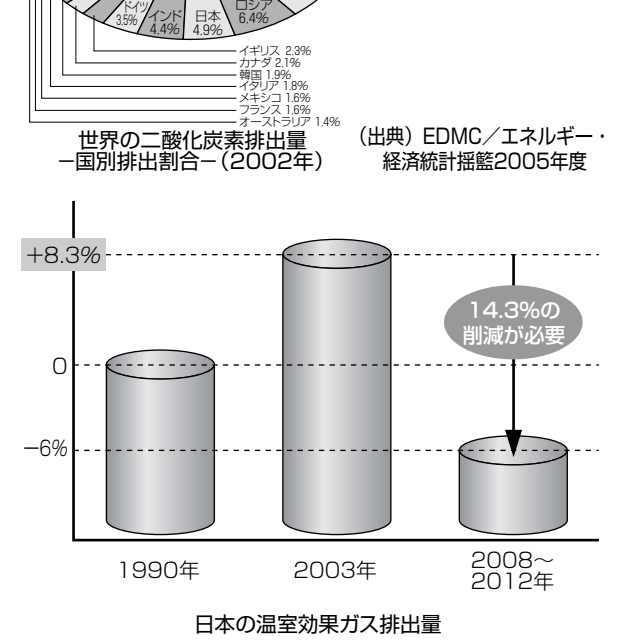
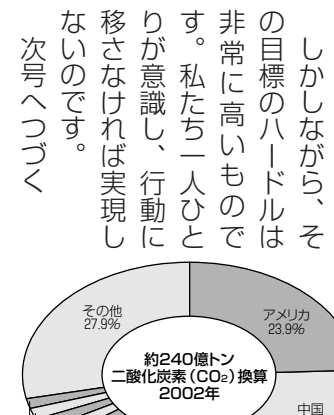
「省エネ・お徳ポイント」参加者募集

申し込み期間 5/1~6/30

家庭での省エネ(節電)に取り

組むことにより、①地球温暖化防

温室効果ガスの排出量を1990年よりも削減することが定められ、日本は温室効果ガスを6%削減することを約束しました。そして2005年2月からその約束を実行することになりました。



日本の温室効果ガス排出量

気軽にエコライフに取り組めるアイテムです。

こどもエコクラブ メンバー参加者募集

登録■年会費無料、年中登録可能

2人以上の仲間と事務局と連絡役の大人(高校生以上)1名が決まればすぐに登録できます。メンバーになると会員手帳やバッジ、環境活動に関する情報が送られる他、企業・団体からの支援も受けられます。近所の友人や子ども会、ご家族など、どんなグループでも登録可能ですのでぜひご参加を。

お問い合わせ

幼日本環境協会
03-5114-1200-1
http://www.eco-family.jp/

エコファミリー登録者募集

登録■年会費無料、年中登録可能

「環境にやさしい暮らしを」とお考えの家族や団体にお勧めの環境省の制度です。楽しく役立つエコライフ情報が入手できるなど、

お問い合わせ

幼淡海環境保全財団
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
077-5247168
http://www.dhm.or.jp/poin.html

今年も昨年引き続き「ひとしぼり運動」を実施します。

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りを行った後、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。水切りを行ったことで、ごみ処理施設にかかる負担が軽減されるのはもちろん、ごみ処理費用の軽減にもつながる大切な運動です。皆様のご協力をお願いします。

なお、生ごみ処理機等の利用により、生ごみ自体を減らすことが何よりの減量につながります。町では生ごみ処理機等の購入補助制度を設けておりますのでご利用ください。

お問い合わせ

環境生活課
02-2003-4881-4 メール kankyo@tagatown.jp

生ごみの減量には
堆肥化が
いちばんです。
まずは堆肥化を
お願いします。

多賀町ごみ減量化作戦 今年も「ひとしぼり運動」を実施します 運動期間：6月1日～8月31日



家庭から排出される生ごみの水切り(1回絞る)を行ってください!
1日1世帯当たり50gの減量ができます。



〈総合健診の内容〉

①結核検診	胸部レントゲン撮影：65歳以上の方のみ対象
②ふれあい健診	身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図・内科診察 等 ※ただし、年齢・性別により検査項目は変わります。
③胃がん検診	40歳～69歳
④大腸がん検診	40歳～69歳 ※便潜血検査（2回採便）を行います。
⑤子宮がん検診	20歳～69歳の女性
⑥乳がん検診	40歳～69歳の女性 乳房視触診・マンモグラフィー（2方向） ※ただし、H17年度に受診された方は今年度は対象になりません。

※子宮がん検診・乳がん検診については、2年に1度の検診間隔となります。
※70歳以上の方…平成19年3月31日現在で満70歳以上の方は、下記の「総合がん検診」と、町内医療機関で実施する「老人健診」、7月に実施の各字巡回「結核健診」を受診していただきますようお願いいたします。

〈検診料〉

(非課税世帯の方は無料となりますが、手続きが必要なため、必ず健診前日までに福祉保健課窓口までお申し出ください。)

胃がん	900円
大腸がん	500円
子宮がん	700円
乳がん	1,500円
ふれあい健診料	18～29歳 500円 30～39歳 700円 40～69歳 1,300円
結核検診	無料

総合健診日程表（結核・ふれあい・がん検診）

☆ 総合健診をご希望の方はお申し込みが必要です。

実施日	健診会場	受付時間
6月8日(木)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	9:30～11:00
6月12日(月)		
6月25日(日)		
6月30日(金)	滝の宮スポーツ公園体育館	

総合がん検診日程表

☆ 申込用紙が届きましたら、福祉保健課までお申し込みください。

実施日	健診会場	受付時間
9月20日(水)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	9:30～11:00
10月12日(木)	滝の宮スポーツ公園体育館	
11月18日(土)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	

※なお、先に実施しました「健診対象者把握アンケート調査」により「総合健診・ふれあい健診ご案内」、「がん検診申込書」を送付いたしますが、諸事情等で町の健診を希望される方につきましては、総合福祉保健センター内福祉保健課へご連絡くださるようお願いいたします。

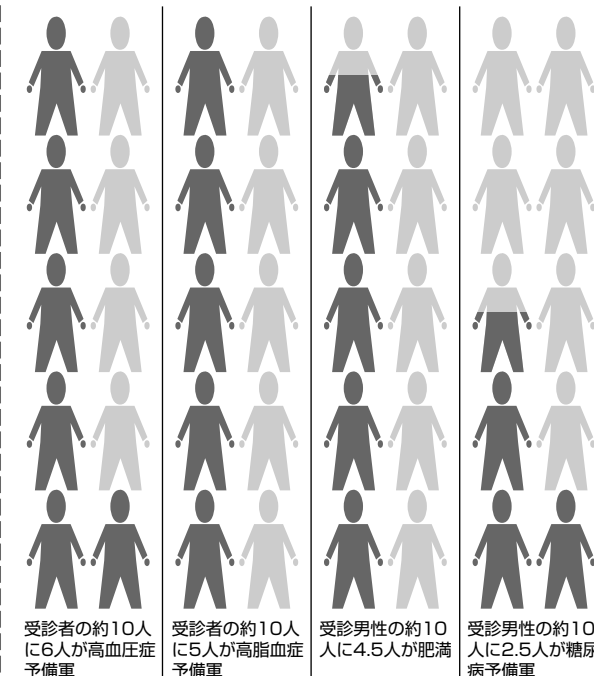


平成17年度実施の「ふれあい健診（基本健康診査）」受診者のうちで40歳代・50歳代の働き盛りの方たちの受診結果を下図のようにあらわしてみました。
これを見てみますと、高血圧症、高脂血症、肥満、糖尿病などの生活習慣病予備軍の割合が高いことがお分かりいただけると思います。
生活習慣病の特徴は、初期には自覚症状がほとんどなく、症状が

生活習慣病予防の決め手はまず健診！

あらわれた時にはかなり進行した状態になっていることです。生活習慣病にならないためには、健診を定期的に受けて身体の状態をチェックし、自覚症状がない段階でも、数値等で異常値を見つけたことが重要です。
生活習慣病は、自覚症状があらわれてから治療すると、早期に気づいて先に手を打つのではその後の経過は変わってきます。
つまり、「病気の芽を早期に見つけ、病気になるように予防する」ことが大切です。
健康は与えられるものではなく、自分でつくり、手に入れるものです。健康づくりのために、町や職場・医療機関などで行われる健診を受けて、生活習慣病予防のために上手に活用しましょう。
そこで、多賀町で実施する「総合健診」「総合がん検診」をご案内します。
多賀町では、各種がん検診とふれあい健診、結核検診（65才以上のみ）を半日で受けられる人間ドック並みの総合健診を、左記日程で計画しておりますので、ぜひお申し込みください。

働き盛りの人（40歳代・50歳代）の2人に1人が生活習慣病予備軍！



40歳代、50歳代の受診結果（各検査項目の「要指導」「要医療」と判断された人の割合）

毎年6月は「食育月間」です

平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。この法律が制定された背景には毎日欠かさない「食」をめぐる現状として、
①「食」を大切にしている心の欠如
②栄養バランスの偏った食事や不規則な食生活の増加
③肥満や生活習慣病（がん、糖尿病など）の増加
④過度の痩身志向
⑤「食」の安全上の問題の発生
⑥「食」の海外への依存
⑦伝統ある食文化の喪失
など、さまざまな問題が生じています。

そこで、これらの問題の対策として、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、家庭・学校・保育所・地域等を中心に国民運動として、食の大切さについて取り組んでいくことになりました。
私たち一人ひとりが日ごろから食生活に関心を持ち、健康で心豊かに暮らしていくことが大切です。一人ひとりが「食」についてできることから始めましょう。

お問い合わせ

福祉保健課
022-021-4488-115
メール hoken@agaton.jp

6月は、町県民税の税額が決定されます

町県民税とは

市町村が税金を計算して法人や個人に通知し、税金を徴収するしくみになっています。また、より広く、より多くの住民の方に、それぞれの負担能力に応じて負担していただくという性格の税金です。納めていただく方法は、①直接窓口や口座振替により納付する普通徴収と、②毎月の給料から納める特別徴収の2種類あり、おおよその始期は6月です。

町県民税を納める人(納税義務者)

その年の1月1日現在に、その市町村に住所がある人・住所はないが、事務所・事業所または家屋敷などがある人が課税されます。

町県民税の税率

均等割
町県民税 3,000円
県民税 1,800円
(うち森林税800円)

所得割

算出方法に変更はありません

が、定率控除が平成18年度より算出された所得割額の7.5%相当額(限度額2万円)になります。

また、平成18年度より、所得125万円以下で、年齢65歳以上の非課税措置が廃止されました。ただし、特例措置として本年度に限り、均等割は町県民税2,000円、県民税1,300円(うち森林税600円)、所得割は3分の2が控除されます。

町県民税につきまして疑問点がありましたら、税務課までお尋ねください。

町県民税の前納報奨金制度

◎交付率…0.3%

(例) 年税額100,000円の場合、報奨金が750円になります。

◎交付限度額…3万円

6月の町税	町県民税	第1期
納期	国民健康保険税	第2期
限		6月30日

お問い合わせ

税務課
0570-05-113
メール zei@tagatown.jp

障害者福祉サービスの利用手続きが変更されます！

障害者自立支援法が4月から施行され、障害者福祉サービスを10月以降受けることを希望される方は、利用手続きが変更となります。

障害者福祉サービスとは…

《介護給付》

居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、生活介護、療養介護、重度障害者等包括支援、共同生活介護(ケアホーム)、施設入所支援

《訓練等給付》

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)

7月より保険料免除(一部納付)の段階が増えます！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月からは、より納付しやすい環境とするため、従来の全額免除と1/2納付(半額免除)に加え、1/4納付と3/4納付が新たに加わります。

申請の手続きは、役場環境生活課またはお近くの社会保険事務所国民年金業務課で行ってください。

承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金納付を受給するために必要な期間に算入されるほか、万一の病気や事故の時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するときに、保険料を納めた場合と同じ扱いになります。ただし、1/4納付は月額3,470円、1/2納付は月額6,930円、3/4納付は月額10,400円の納付がなければ未納と同じ扱いになります。

第3号被保険者の届出はお済ですか？

これまで、第3号被保険者の届出が遅れた場合、2年以上前の期間は「未納と同じ取扱い」となっていました。平成17年4月からの特例届出によって「保険料納付済期間」となり、将来支給される老齢基礎年金の年金額に反映されます。

また、すでに老齢基礎年金を受給されている方であっても、届出のあった翌月から年金額が改定されます。

50歳から年金見込額の試算がご利用できます！

詳しくはお近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

「現在サービスを利用されている方」

後日申請書を送付しますので、引き続き、サービス利用を希望される方は、申請書に必要事項を記入していただき、役場福祉健康課

社会保険庁では、これまで55歳以上としていた年金見込額試算の対象を、50歳に引き上げます。試算できる年金見込額は「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」です。

年金見込額の試算を希望される方は、次の方法によりお申し込みください。後日、社会保険業務セ

ンターより郵送で回答します。

①社会保険庁ホームページによるお申し込み

「年金加入記録照会・年金見込額試算」コーナー

アドレスは<http://www.sia.go.jp/>

※受付時間は24時間05:05~23:00。

②電話によるお申し込み

ねんきんダイヤル

0570-05-1105

※受付時間は8時30分から17時までです。(土・日・祝日を除く)

年金相談の時間延長や第2土曜日の開庁を実施しています！

現在、平日の8時30分から17時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています。毎週月曜日の時間延長のほか、第2土曜日についても年金相談を実施しています。

6月の実施は次のとおりです。

国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行っていきます。ぜひご利用ください。

【実施日】

6月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

※受付時間は、19時まで。

6月10日(土)

※受付時間は、8時30分から16時まで。

【実施場所】

滋賀社会保険事務局彦根事務所
(所在地) 彦根市外町169-6

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114
メール kankyo@tagatown.jp

国民年金保険料に関することは

滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課
(電)23-1114

年金給付、年金相談に関することは

滋賀社会保険事務局彦根事務所 年金給付課
(電)23-1116

「ねんきんダイヤル」

年金請求等の電話相談
(電)0570-05-1165
年金受給者の電話相談
(電)0570-07-1165

防ごう動物虐待！ 考えよう命の尊さ！



今年2月、多賀町内で、針金で縛られた猫が発見されました。神戸での児童殺人事件などの凶悪事件の前兆事案として動物虐待の事例が数多く報告されています。このような行為自体犯罪ですし、エスカレートすると凶悪な事件に発展する恐れもあります。地域の治安を守るために、もし見かけたらすぐに警察に知らせてください。みんなで協力してやめさせましょう。

また、命の尊さを皆で考え、動物愛護の心を持ち、思いやりの気持ちを持って動物に接するようにしましょう。

連絡先
彦根警察署
☎27,0110

動物の愛護および管理に関する法律のあらまし

目的	1 動物の愛護 2 動物の適正な管理（危害や迷惑の防止等）
対象動物	家庭動物、展示動物、畜産動物、実験動物等の人の飼養に係る動物
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 動物の飼い主の責任に関すること 動物取扱業の規制に関すること 周辺の生活環境の保全に関すること 危険な動物の飼養規制に関すること <p style="text-align: right;">など</p>
主な罰則	<ul style="list-style-type: none"> 愛護動物をみだりに殺し、または傷つける ……1年以上の懲役 ……100万円以下の罰金 動物の虐待（みだりに給餌または給水をやめることにより衰弱死させる等） ……50万円以下の罰金 愛護動物の遺棄 ……50万円以下の罰金

※愛護動物とは、牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、猫、いとうさぎ、鶏、いばと、あひる、そのほか人が飼っているほ乳類、鳥類、またはは虫類です。

多賀町スポーツ少年団が プール施設の 清掃活動を実施しました。



5月20日、海洋センタープール施設の清掃を多賀町スポーツ少年団の団員および保護者が行いました。活動は午前中行われ、75人が参加しました。皆さんのおかげで、とってもきれいになりました。ありがとうございました。プール利用は、6月1日㈫からです。

チャレンジ・ザ・ギネス 実施報告！



5月21日、2年目の「チャレンジ・ザ・ギネス」を実施しました。参加率は12.9%と残念な結果となりましたが、「字の参加率」「合計年齢ウォーキング」などのギネス記録更新もありました。その他の報告など詳細につきましては来月号で紹介いたします。

利用時間が 変わりました

4月11日から体育館の利用時間が22時までになりました。主な施設は次の通りです。
海洋センター
勤労者体育センター
滝の宮スポーツ公園
皆さんのお越しをお待ちしています。

施設のキャンセルが 3日前になりました。

従来は、前日までのキャンセルとしていましたが、3日前に変更になりました。3日前を過ぎると、キャンセル料が発生します。（雨天キャンセルを除く）

教室案内のお知らせ

幼児水泳教室

日時 ■ 7月1日(出) 16時30分～18時
毎週土・日曜日 全7回
場所 ■ 海洋センタープール
定員 ■ 町内幼稚園・保育園 年長組 30人
受講料 ■ 2,500円
申し込み締切 ■ 6月24日(出)

小学生水泳教室（1・2年生）

日時 ■ 7月4日(火) 16時30分～18時
毎週火・木曜日 全10回
場所 ■ 海洋センタープール
定員 ■ 町内小学生1・2年生 40人
受講料 ■ 3,000円
申し込み締切 ■ 6月27日(火)

小学生水泳教室（3～6年生）

日時 ■ 7月5日(水) 17時～18時30分
毎週水・金曜日 全10回
場所 ■ 海洋センタープール
定員 ■ 町内小学生3～6年生 40人
受講料 ■ 3,000円
申し込み締切 ■ 6月27日(火)

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター
☎27,6005 ☎48,8114
メール bg@tagatown.jp

動物の愛護および 管理に関する法律が変わりました！

動物に関する法律があることを皆さんはご存じですか？昭和48年に制定されたから幾度となく改正され、動物取扱業の規制強化などに関する内容を加えて、今年6月から新たに施行されました。

詳細については、環境省のHP (<http://www.env.go.jp/nature>) /dobutsu/aigo) をご覧ください。

お問い合わせ

環境生活課
☎27,2031 ☎48,8114
メール kankyo@tagatown.jp
滋賀県動物保護管理センター
☎0748-751011

応急手当を学びましょう

あなたは、目の前で突然心臓や呼吸が止まった人を助けることができますか？

カーラーの救命曲線(左下図)によると、心臓停止後約3分で、また呼吸停止後約10分でそれぞれ死亡率が50%に達すると言われています。

119番通報から救急車が到着するまでの間に応急手当を実施しなければ、死亡率はどんどん高くなるのです。つまり、その場に居合わせた「あなた」の迅速な応急手当が、大切な人を助けることができる救命リレーのスタートと

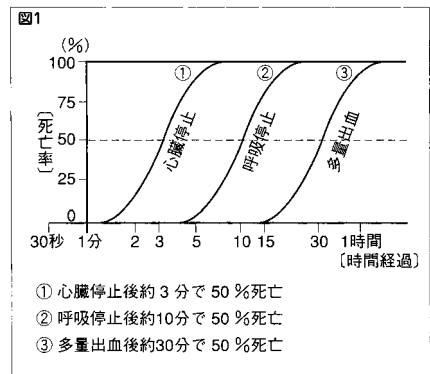


なるのです。

「何かをしなくては」と感じ、あなたのその勇気は、応急手当講習会を受講することで、いざという時の自信と安心につながります。

犬上分署では、企業や自治会、婦人会などを対象に、応急手当講習会を実施しています。

詳しくは、犬上分署へご相談ください。



カーラーの救命曲線(改変)

危険物安全週間

危険物を取り扱う事業所の自主保安体制を確立するために、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物に対する保安意識の高揚・啓発を全国的に推進しています。今年も6月4日(日)～10日(土)を「危険物安全週間」とし、彦根市消防本部では保安に対する高揚および啓発(広報等)を行います。

週間中の主な行事

- ・ 給油取扱所立入検査
- ・ 広報
- ・ 場所 犬上郡3町内

危険物による事故を防ごう

危険物施設における火災・漏洩事故が年々増加傾向にあります。この原因の一位に管理不十分・取り扱いの不慣れ・やらなければいけないことをやらなかったなど、人的要因があげられます。安全な生活を維持するためには「適切な取り扱いを実践すること」が大切です。家庭内の事故防止も同様、適切な取り扱いをしなければいけません。家庭内でも、次の点に注意して危険物を取り扱しましょう。

危険物取り扱いのポイント

- ① 灯油などは、火を止めてから給油する
- ② 定期的に換気する
- ③ 危険物の使用中は火気厳禁
- ④ スプレー等危険物を使用した製品の説明書きをしっかりと読む

危険物保管のポイント

- ① 子どもの手の届かないところに置く
- ② 高温になる場所に置かない
- ③ ふたは確実に閉める



お問い合わせ
彦根市消防署 犬上分署
088-3130

町民ソフトボール大会

さわやかな日曜に熱戦繰り広げられる ジャガーズが優勝!

5月14日、町民グラウンドで町民ソフトボール大会が行われました。

前日の雨によって、少しぬかるんだグラウンドコンディションの中、今年は、11チームによるトーナメント戦が繰り広げられました。

優勝したのは、ジャガーズチーム。ジャガーズチームは、1回戦で昨年の優勝チームである富之尾Bチームに14対7で勝つと、続く

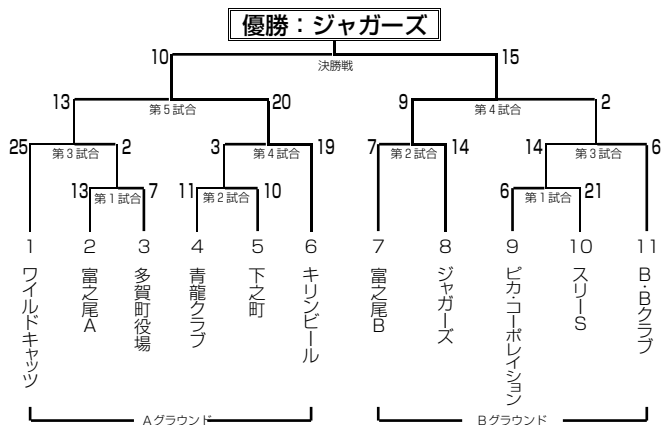
2回戦のスリース戦に9対2で勝利し、決勝戦へ。

決勝では、青龍クラブ、富之尾Aチームを破って決勝に進んだキリンビールチームを15対10でしりぞけ、優勝しました。

優勝したジャガーズチームは、6月4日に町民グラウンドで開催される県民体育大会の犬上郡予選に出場予定です。



平成18年度 多賀町民ソフトボール大会結果



ちくちく Quilt倶楽部

キルトが綴るぬくもり 絵馬通りに現われたすてきな空間

5月12日から15日の4日間、多賀大社前駅近くの旧北河邸が、パッチワーク・キルトの作品で彩られました。

このパッチワーク展は、敏満寺にお住まいの竹内さん主催のパッチワーク教室「ちくちくQuilt倶楽部」の生徒さん10人と竹内さんの作品約150点を展示されたものです。今回で3回目となる作品展は、絵馬三号館(藝やカフ

エ)と旧北河邸を会場として開催されました。

展示作品の中には、壁を覆うような大きさのものもあり、圧倒されるように、手づくりのぬくもりが伝わってきました。また、まるで絵画のような芸術作品としての感動も与えてくれると同時に、古い家屋もみごとによみがえりました。次回作品展も楽しみにしてください。



緑の少年団

多賀kids緑の少年団 緑の感謝祭式典で誓いの言葉



4月29日、東京の日比谷公園において、第17回森と花の祭典「みどりの感謝祭」が開催されました。本祭典の中で、今年度、緑の少年団全国大会が滋賀県で開催されることから、全国の緑の少年団を代表して「多賀kids緑の少年団」の小澤勝司さんと滝川勝人さんが式典の中で、スギやアジサイの苗木を受け取り、「誓いの言葉」を元気よく述べられました。

日から30日まで開催され、高取山ふれあい公園がイベント会場のひとつになっています。29日には、全国から子どもたちが高取山ふれあい公園を訪れ、自然の中で元気いっぱい活動しながら、緑を愛する心を養ってくださることでしょう。



日赤奉仕団

あなたの思いを赤十字に 世界赤十字デー周知キャンペーン

世界赤十字デーの5月8日、県内各地の駅前で同時に、赤十字の諸活動について多くの方に感心と理解を深めていただくことを目的とした、啓発活動が行われました。多賀町では、多賀大社前駅で多賀町赤十字奉仕団の皆さんによって、通勤通学途中の方を中心に啓発物品が配られました。

日本赤十字社の活動は、紛争や災害での救護活動から公衆衛生生活動まで、国内はもとより遠く海外まで広範多岐におよんでいます。しかし、これらの活動は、多くの皆さんの善意によって支えられています。今後とも赤十字の活動にご協力をよろしくお願いします。



創作科学教室

スライムをつくらう！ 公園で遊ぶよりもおもしろかった！

4月23日、「子ども科学ものづくり教室「コロンブスの卵」より脇先生と山口先生を講師にお招きし、中央公民館大ホールにて創作科学教室「スライムをつくらう」を開催しました。

子どもたちだけでなく保護者の参加も多く、みんな協力し合い、たくさんスライムをつくりました。先生方のわかりやすいご指導のもと、絵の具や食紅で色をつけたり、スーパーボールに変化させたり、スライムを電池にして音楽を鳴らしたりと、子どもたちや保護者の方々も夢中になって楽しんでいました。



おしどりの里資料館

「菅原に飛来する鳥たち」 看板が完成しました!!

4月上旬、2年前から計画されていた、野鳥を観察するための看板が完成しました。看板は、「かやはらに飛来する鳥たち」で、菅原入口にある二丈坊の隣に設置されています。数年前には、ダム湖周辺の野鳥観察看板も完成しており、これで2つの野鳥観察の看板が設置されることとなりました。



護会員が犬上ダム湖とおしどり資料館を拠点に、餌付け・繁殖状況

調査・観察会・来客案内・ダム湖周辺のクリーン作戦などの活動を行なっています。なお、おしどりは毎年繁殖し、犬上ダム湖では年中観察することができます。

こんにちは、萱原保育所です

自然の中で♥♥♥心のふれあい

平成18年度の保育は園児11人でスタートしました。萱原保育所では「地域の自然」を大切に、積極的に保育に取り入れています。また、お年寄りや就園前の小さい子どもたちとの交流の中で、優しい心を育み育てる保育を進めていきます。

犬上ダムの上り、今年も挑戦するぞ！

ダム周辺には、素敵なところがいっぱいあります。ある日、散

▼萱原を探検する園児たち

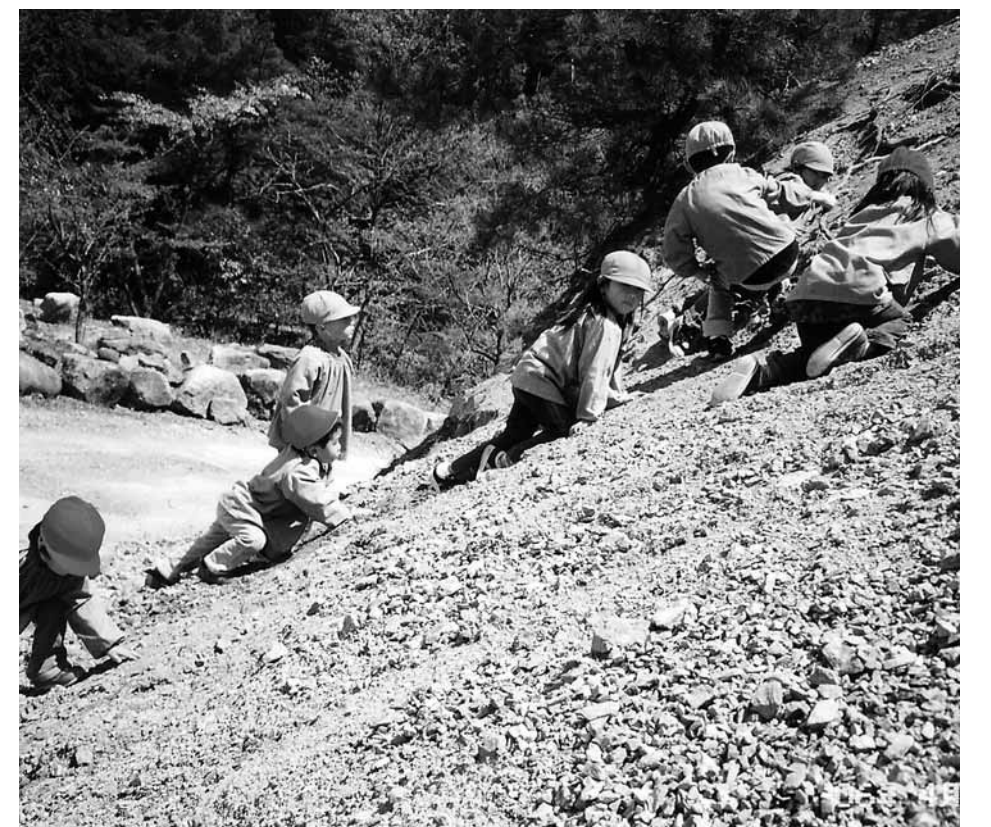


歩の途中で土山を発見。「先生、登るぞ」と言って、早速子どもたちの大好きな山登りが始まりました。土山の中から出ている木の根っこや石を使いながら「自分の力でもっと高く登ろう!!」を合言葉に今年も挑戦を続けています。土山から見ると犬上ダムの景色は、その日によって違います。ダムの水の色、空の色、木々の色がしっかりと子どもたちの目に焼きつき、印象に残り、感動として心に残ります。ダムには「ヤッホー」「やったー」と子どもたちの歓声が響き、こだまとなって返ってきました。園児一人ひとりが目標に向かって試行錯誤しながらも自分の力で挑戦し続けること、そして達成感が味わえるようにと願っています。

萱原探検隊(こ)っ!

「あるある探検隊」の歌を歌ったりしながら萱原のいろいろなところに出かけています。

「この道行けるかな?」「ちよつと通らしてください!」と言いがら畑の道も歩きます。「わあ!こんなところに出て来たわ。」と、おしどりグラウンドの裏に出てき



▲犬上ダムの山登り。てっぺんめざしてがんばりました。

てびつくりしたり、畑で働く人、道で出会った人、草花、小鳥のさえずり等さまざまなふれあいを大切に、子どもたちと一緒に萱原再発見の散歩を続けています。

いつも仲良し!清流の里訪問

福祉バスに乗って多賀清流の里に出かけています。おじいちゃん、

おばあちゃんと楽器遊びやリズム遊び、じゃんけん遊び等のふれあい遊びをして楽しいひとときを過ごし、懐かしい童謡や唱歌も一緒に歌います。訪問したり、お招きしたりしながら清流の里と萱原保育所との交流は今年で5年目を迎えました。



「たんぼの学校」はじまる

5月9日、19日、元気いっぱいの大滝小・多賀小の5年生が田植えに挑戦しました。「なんかこけそう!」はだしで入るの「こわいな」と最初は心配そうなようでしたが、一歩ふみだしてしまえば、「気持ちいいわ!」とみんないつもの調子。

あちこちで悲鳴にも似た歓声が聞こえ、どろんこになりながら、「土の中って歩きにくいわ」「なんか虫が居てそう!」とその感触を楽しみながら、無事植えることができました。ほとんどの子どもたちが初めての体験だったようで、いきいきとした表情をのぞかせてくれました。

お世話になったサポーターの皆さん、本当にありがとうございました。

みんなで支えあう子育て

平成18年度から支援センターの新たな取り組みとして、1歳のお誕生会を開催することとなりました。

今回は、4月生まれのお誕生会のように皆さまにお伝えいたします。

4月14日、お天気でしたが気温は低く、風の強い日となり、はたしてお誕生会に何人の方が来てくださるのかとても心配でしたが、対象の親子6組のうち5組が参加してくださったのでとても嬉しかったです。また、健康推進委員さんにもご出席いただき、お祝いの手づくりおやつ(にんじん蒸しパン)をつくっていただきました。

1歳のお誕生会をお祝いする歌を皆で歌ったり、手遊びや、「たからものなあに」のふれあい遊び、絵本「いないいないばあ」の読み聞かせなどをしたあとで、手づくりおやつをいただきました。ほんのりとにんじん色したおやつの中に健康推進員さんの「健康に育つように」と願う思いがいっぱい詰まっていますように感じました。子どもたちは、おやつをしっかりと手に持ってパクパクと、とてもおい



しそうにいただいています。朝早くからつくってくださった推進委員さん本当にありがとうございました。これから毎月お世話になりますどうぞよろしくお願いたします。

また、誕生会に参加してくださった親子に、支援センターから1歳のお誕生の記念になればと思いい、お祝いの色紙をお渡します。



次回5月生まれと6月生まれの1歳のお誕生会は、6月9日(金)です。ぜひご参加ください。お待ちしております。

企画展・共催展

県立大学ミニ博物館

(共催：滋賀県立大学)

毎年恒例となりました、滋賀県立大学・学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示です。今年度も学生さんたちのユニークな展示にご期待ください！

期間 ■ 第1期 6月6日(水)～18日(日)

第2期 6月20日(水)～7月9日(日)

展示テーマ ■ おてだまのパレット、GOOGLEO—大人も魅了するロゴの世界、外来魚をめぐる三角関係、父の魔法—あなたの昔—

「高取山の花ごよみ」を期間延長します

現在開催中の企画展「高取山の花ごよみ」を好評につき、展示の一部を期間延長して、7月9日(日)までお届けします。中身もリニューアルした美しい花の世界をぜひお楽しみください。



自然観察会・体験事業

ホタル観察会&ライブin太田川

多賀の町を流れる太田川で、ホタルの観察を行います。今回はなんと観察前にトランペットや雅楽のライブも!! 涼しげな夜にホタルと音楽を楽しんでみませんか。

日時 ■ 6月10日(日)

18時30分～21時
集合 ■ 多賀大社前駅コミュニティハウス(18時30分)

講師 ■ 金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)

対象 ■ 小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)
定員 ■ 30人(ただし15人までは多賀町内の方を優先します)
持ち物 ■ 懐中電灯など
参加費 ■ 1000円

多賀の植物(花)観察会

多賀に咲く、春の草花をみんなが楽しく観察しませんか? 初心者でも大歓迎でお待ちしております。

日時 ■ 6月15日(水) 10時～12時
集合 ■ 多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

講演会
**わき先生の
おもしろ科学教室**
「えっ!!」「なんで?」と思わず言いたくなるような不思議な実験

平成18年度文化財センターの事業紹介です

今年度は文化財講座(4回)と体験教室(2回)を開催します。開催場所はあけぼのパーク多賀の多賀町立文化財センター研修室です。

文化財講座

第1回「多賀信仰と参詣曼茶羅」

日時 ■ 6月24日(日)
13時30分～15時
講師 ■ 井上優さん(滋賀県教育委員会文化財保護課)

内容 ■ 多賀信仰の歴史が参詣曼茶羅からどのようなことがわかるのか?を中心にしたお話です。参詣曼茶羅は多賀信仰を広げるために、使われた絵解きの図です。多賀大社がどのような神社でどのように信仰されていたのか?新しい発見があると思います。 ※参加申し込みは不要です。参加費は無料です。

第2回以降の予定は次のとおりです。
第2回「近江山岳寺院研究—敏満寺と湖東三山を中心—」
日時 ■ 7月15日(日)
13時30分～15時
講師 ■ 用田政晴さん(滋賀県立琵琶湖博物館)

第3回「犬上郡地域の古墳」
日時 ■ 11月18日(日)
13時30分～15時
講師 ■ 細川修平さん(勸滋賀県文化財保護協会)

第4回「胡宮神社文書からみる胡宮神社」
日時 ■ 12月2日(日)
13時30分～15時
講師 ■ 井上ひろ美さん(滋賀県立琵琶湖文化館)

多賀のゆかいな生き物図鑑①

あなたの周りにホタルはいませんか? ゲンジボタル

6月に入り、いよいよホタルが観察できるシーズンとなりました。多賀町には、光るホタル、光らないホタルも含めておおよそ10種類のホタルが生息しています。その中でも多く観察できるのがこのゲンジボタルです。さあ、今年はどこで、どれだけ見られるのでしょうか?

ゲンジボタルは、成虫だけが光るのではなく、実は幼虫やさなぎも光るのです。水の中にいる幼虫がさなぎになる時に陸に上がるのですが、その際に幼虫が光る姿をもっともよく観察できます。

このゲンジボタルの幼虫の上陸時期を利用し、その後の予想気温と照らし合わせることで、成虫の見ごろがわかるといわれています。博物館では、4月から5月にかけて夜間に町内各地を回り、ゲンジボタルの幼虫の上陸調査を行いました。その結果、今年も例年よりやや遅めとなり、平野部では6月中旬ごろ、山間部では6月下旬にかけて見ごろになるのではと考えています。 まだまだこの調査は始めたばかりなので、精度は低いのですが、



講師 ■ 脇徹さん(コロンブスの卵) 対象 ■ 小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと) 定員 ■ 30人(申し込み多数の場合は抽選となります) 参加費 ■ 1000円

体験教室

第1回「勾玉をつくる」

日時 ■ 7月30日(日)
13時30分～15時30分
講師 ■ 鈴木康二さん(勸滋賀県文化財保護協会)

第2回「拓本をとる」

日時 ■ 8月26日(日)
13時30分～15時30分
講師 ■ 当文化財センター職員 ※詳細については、随時、広報や有線放送でお知らせします。

昔の写真を集めよう

文化財センターでは、近代の多賀の歴史を残す資料として、「昔の写真」を集めています。写真は明治時代から昭和にかけての生活や文化、人物などのよつなものでも結構です。皆さまからの情報をお願いします。 ご提供いただける写真やフィルムはデジタルデータ化してお返しします。また、データ化した写真

私自身もこれらががんばって、「多賀町のホタル予報士」になれるよう、これから調査・研究をしていきたいと思っています。また、町内のホタルの分布も調べていますので皆さんの周りでホタルが発生する場所がありましたら、ぜひ教えていただければと思います。

金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)
写真・ゲンジボタルの成虫(上)と上陸した幼虫(下)

お問い合わせ
多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
TEL 2077-482077
F 48-80055
MAIL museum@tagatown.jp
HP http://www.tagatown.jp/tagamus/



大正12年3月久徳尋常高等小学校卒業写真(提供:北川禮三さん)▲

民俗資料も集めよう

昔の民具を集めています。ご不要になりました、ちよつと古い生活道具などありましたら、文化財センターへご連絡ください。

お問い合わせ
多賀町文化財センター
TEL 203448 TEL 48-0348
MAIL bunkazai@tagatown.jp

多賀町シルバー人材センターごあんない

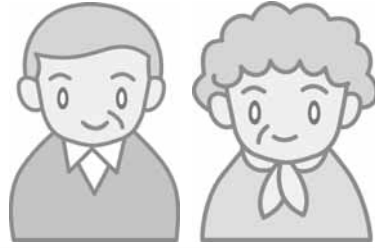
シルバー人材センターには豊かな知識・経験を生かせる仕事があります。

シルバー人材センターとは？

国、県、市町村の支援により設立された収益を目的としない公共的・公益的な団体です。

事業は原則として60歳以上のかたがたの多彩な技能、経験を生かし、臨時的、短期的、または短時間のお仕事を提供しています。

人材派遣業ではありません。



こんな仕事をしています。

家事援助サービス

掃除／洗濯／食事の支援／買い物／老人の話し相手／子守り／留守番 など

技術を必要とする分野

ふすま・障子・網戸張り／ペンキ塗り／植木手入れ／簡単な大工仕事 など

事務分野

文書管理事務／毛筆筆耕／宛名書き／受付事務 など

折衝・外交分野

パンフレット配布／広報の配布／検針・集金 など

屋内外一般作業

公園清掃／樹木消毒／除草・草刈り／包装 など

管理分野

公民館管理／駐車場整理 など

専門技術分野

パソコン など

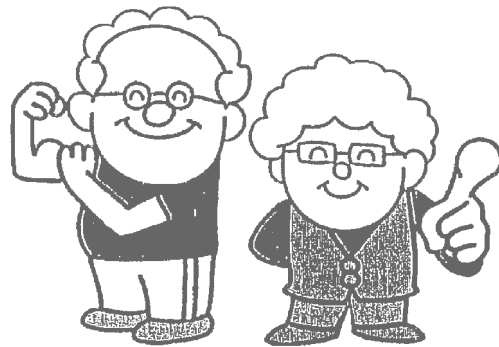
入会について

- ・ 多賀町内にお住まいのかた
- ・ おおむね60歳以上のかた
- ・ 健康で働く意欲のあるかた

講習会（受講料無料）

- ・ 網戸、障子の張替講習
- ・ 葉刈り、剪定の講習
- ・ パソコン、料理講習
- ・ オフィスクリーニング講習
- ・ その他の講習

※町内にお住まいでおおむね55歳以上のかたなら（会員でなくても）どなたでも受講できます。



お気軽におたずねください。

事務局業務時間 月～金曜日 8:30～17:15

(社)多賀町シルバー人材センター (有)2-8080 (電)48-8128

映画会

Mr. インクレディブル

115分 ディズニール映画
 日時■6月24日(日) 14時30分～
 場所■2階大会議室
 ※申し込み不要・自由参加

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
 日時■6月3日(日)、10日(日)、17日(日) 15時～
 場所■おはなしのへや

展示会

木のいきもの展

いきものをテーマにした木製作品約100点のほか、草木染め木工品や高取山の人気物産品ベスト10の展示会です。
 日時■6月3日(日)～22日(土) ※以後8月を除く月1回(土曜日)
 場所■ホール、図書館内
 主催■高取山ふれあい公園

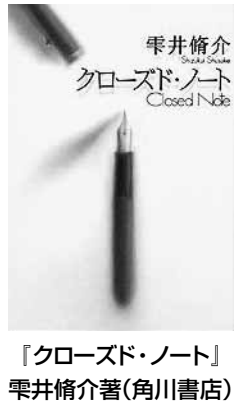
猿楽の時代と鬨茶展

猿楽の時代の文化と風習、衣食住に関する資料の展示です。最終日の7月8日(日)には、当時流行した「鬨茶」を開催します。

た「鬨茶」を開催します。

※「鬨茶」とは、鎌倉時代に茶の産地を飲み当てるという賭けこつをした寄り合いで、公家、社寺、武家間で行われていた豪華で優雅な遊びです。
 日時■6月27日(火)～7月8日(日)
 場所■ホール、図書館内
 主催■近江猿楽多賀座

新しい本の紹介



『クロースド・ノート』 栗井脩介著(角川書店)

大学生の香恵はある日、前の居住者が置き忘れたノートを見つける。そのノートが開かれた時、彼女の平凡な日常は大きく変わり始めた…。



『泣き虫しよったんの奇跡』 瀬川晶司著(講談社)

サラリーマンから将棋のプロとなった瀬川晶司。絶望から這い上がった彼が将棋の世界に起こした奇跡！

万葉の心教室 参加申し込み受付中

万葉集を読み、古代日本の文学・文化や古代日本人の心を学びます。(参加費無料)

- 日時■第1回 6月17日(日)
 第2回 7月15日(日)
 第3回 9月16日(日)
 第4回 10月21日(日)
 第5回 11月18日(日)
 第6回 12月16日(日)
 時間はいずれも10時～

場所■2階大会議室
 講師■磯崎啓さん
 対象■一般人20人程度

6月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日 ※29日(木)は月末整理休館

移動図書館 さんさん号巡回のお知らせ

6月		巡回場所・駐車時間					
第1・3金曜日	2日・16日	藤瀬 (草の根ハウス) 10:10～10:35	川相 (皆様の店くぼ) 10:45～11:10	大滝小学校 12:50～13:30	大杉 (自警団車庫) 14:00～14:30	萱原保育所 14:50～15:20	富之尾保育園 (近隣駐車場) 15:40～16:15
	第2・4金曜日	9日・23日	大君ヶ畑 (集会所) 10:10～10:35	多賀清流の里 10:55～11:30	多賀小学校 13:00～13:35	※多賀幼稚園 ※犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	猿木 (西光寺前) 15:20～15:45

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
 ※多賀幼稚園は第2火曜日のみ、犬上ハートフルセンターは第4火曜日のみ巡回です。

さわやかウォーキング『あるいてまろう多賀まいり』

今年で4回目となるJR東海とのタイアップ事業。ふだん何気なく通る町をゆっくり歩いてみませんか。事前の申し込みは必要ありませんので、ふるってご参加ください(参加無料)。

開催日時■6月25日(日)※小雨決行
スタート受付 8時30分～11時
ゴール受付 15時まで

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅
行程■多賀大社前駅→胡宮神社→多賀町立博物館→多賀大社→真如寺→多賀大社前駅(全約7.2km)
※キッズウォーキング(約4.6km)もあります。

参加費■無料

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122
メール kikaku@tagatown.jp

高齢者や障害者にやさしい住宅のリフォーム

「地域経済活性化対策住宅リフォーム促進事業」

町民の皆さんが、町内の施工業者を利用して、自宅の修繕・補修等の工事(住宅リフォーム)を行う場合に、その経費の一部を補助します。本件については、4月に一度募集しましたが、まだ予算枠に余裕があるため、残る予算の範囲内で補助するものです。

申し込み資格■町内に居住する高齢者または障害者で、次の要件のいずれかを満たす方。

- ①65歳以上の高齢者のみが居住する高齢者世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健手帳を有する者が居住する世帯

補助金額■工事経費の50%で、最高10万円(ただし、千円未満は切り捨て)を補助します。

申し込み期間■6月5日(月)～6月30日(金)

お問い合わせ・お申し込み

農林商工課
(有)2-2030 (電)48-8117
メール norin@tagatown.jp

第11回 たかとりふれあいまつり開催!

多賀町の花「ささゆり」が咲く時期に、自然とあそび・まなび・かんじることができるおまつりです。高取山ふれあい公園にご来園いただき、楽しい森での休日を過ごしませんか?

日時■6月10日(土) 8時30分～
【雨天の場合…11日(日)】

場所■高取山ふれあい公園
内容■高取山山頂からの広大な景色を楽しめるパノラマハイキング、多賀の山で取れた広葉樹を使ってのクラフト等の木工教室、ピザや魚つかみ&塩焼きなどのアウトドアクッキング
※そのほかにもたくさんイベントをそろえて、皆さまのご来園をお待ちしております。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園
(有)5-0635 (電)49-0635
メール takatori@tagatown.jp

「はかり」の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期的に(2年に1回)精度を確認することが義務付けられています。多賀町においては、次の日時、場所で検査が実施されますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検してください。検査には能力に応じて手数料が必要となります。(注:一部別料金ものがあります。)なお、協会巡回指導検査を受検される方は除かれます。

日時■7月18日(火) 11時30分～14時

場所■多賀町役場車庫内(役場正面向かって右)

検査受検についてのお問い合わせは

滋賀県計量検定所
(電)077-563-3145
農林商工課
(有)2-2030 (電)48-8117
メール norin@tagatown.jp

架空請求にご用心

利用していない「出会い系サイト・アダルト番組情報料」、借りた覚えのない「借金」・未払いの「講座受講料」「教材」「家賃」「レンタル料」などを請求されるという架空請求が横行しています。

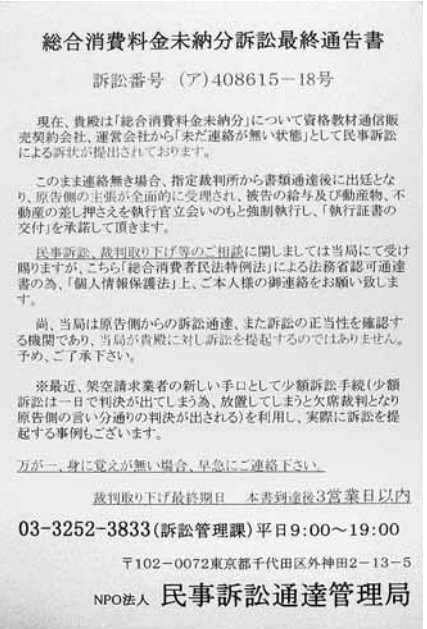
下記のはがきのようにもったもらしい公的機関等を名乗って信用させたり、「裁判をおこした」「裁判取り下げ最終期日」などと期限をつけて脅す場合があります、要注意です。

身に覚えのない請求を受けたときは…

- 絶対に払ったりせず、無視する。
 - 連絡するように書かれていても、絶対連絡しない。
 - 電話で請求を受けても、個人情報には絶対言わない。
 - 警察にも相談する。
 - 請求のはがきやメールは証拠として保管する。
- ※裁判所から発送される「特別送達」は、はがきや普通郵便で届くことはありません。ただし、裁判所からの正式な通知だった場合は、身に覚えがなくても放置せず、消費生活センターにご相談ください。

お問い合わせ

滋賀県立消費生活センター
(電)23-0999



▲架空請求はがき

児童手当現況届6月中に提出を

児童手当を受けておられる方は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な書類

平成18年度現況届■現在児童手当を受けておられる方には、用紙を送付しています。

保険証のコピーまたは年金加入証明書■受給者が被用者(サラリーマン等)である場合。

前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書■多賀町に平成18年1月1日に住所がなかった場合。

※小学校5・6年生の児童がおられ、新規で申請された方は、現況届の提出は必要ありません。

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115
メール hoken@tagatown.jp

彦根市キッズ(小学生)ハンドボール教室

NTS(ナショナルトレーニングシステム)にもとづいた小学生ハンドボールの幅広い普及と、健康の保持増進のため、楽しく体を動かし、ハンドボールを通して小学生の仲間づくりの場とします。また、8月13日(日)に長浜ドームで開催される近畿小学生大会への出場をめざします。

対象■彦根市在住および犬上郡在住および近隣の小学4年生～6年生
場所■プリヂストン体育館(彦根市高宮町)

日時■6月11日(日)、18日(日)、25日(日)、7月2日(日)、9日(日)、16日(日)

(日)、23日(日)、8月11日(金)、9月10日(日) いずれも9時30分～11時30分

※8月13日(日) 近畿小学生大会
参加料■4,000円(予定)

主催■滋賀県ハンドボール協会
申し込み方法■『名前、学年、連絡先』を下記のいずれかまでご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み

前川和三
(電)22-1065 (F)22-1065
小林弘和
(電)25-1058

第27回青少年国際交流キャンプ参加者募集

(独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成事業)

日本人と在日外国人の子どもたちが富士山のふもとに集合! みんな一緒に楽しいキャンプ、富士登山など新しい仲間とチャレンジ!

期間■8月2日(水)～6日(日) 4泊5日
場所■山梨県山中湖村営山中湖キャンプ場

定員■日本人140人、外国人40人
小学4年生～中学3年生

内容■富士登山、ワイドゲーム、レクリエーションテント設営、野外炊飯、アンダースタースリーピングなど

申し込み締切■7月7日(金) 先着順受付

費用■46,000円～
※出発地により異なります。

説明会■札幌・仙台・東京・新潟・静岡・名古屋・大阪・広島・福岡にて開催します。ご検討中の方もお気軽にお越しください。

お問い合わせ・資料請求

文部科学省所管(財)国際青少年研修協会
(電)03-3359-8421
(F)03-3354-2207
メール info@kskk.or.jp
URL http://www.kskk.or.jp

再就職・就業をめざすシニアの方の技能講習・介護講習

マンシヨン管理補助員技能講習

対象■55歳以上68歳までの県内在住で再就職希望者

場所■大津市 滋賀ビル内
期間■7月11日(火)～26日(水) 13時～17時

費用■無料(教材は支給)
定員■25人(超過のときは抽選)
申し込み締切■6月28日(水)

介護講習訪問介護員

(ホームヘルパー)2級課程

対象■55歳以上65歳までの県内在住で就業意思のある方

場所■A聖泉大学(彦根市) B龍谷大学(大津市) C連合会セミナー室(大津市) D滋賀文化短期大学(東近江市)および野洲市シルバー人材センター

期間■6月26日(月)～7月後半
費用■無料(教材は支給)

定員■各20人(超過のときは抽選)
申し込み締切■A、Bは6月15日(木)、Cは6月22日(木)、Dは7月6日(木)

申し込み方法■往復はがきに講習名、講習会場、住所、名前(ふりがな)、年齢、生年月日、電話番号を記入して、各申し込み締切日までにお申し込みください。

※複数お申し込みの場合は、それぞれ別の往復はがきでお申し込み願います。

お問い合わせ・お申し込み

(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490

保健業務 (7月)		場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷		
行事名	実施日	受付時間	対象者	
相談等	すくすく相談	7月11日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
	すこやか相談	7月4日(火)		ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
	赤ちゃんサロン	7月24日(木)	10:00~10:10	0歳代の親子・妊婦の方
健診	乳児健診 4カ月児(離乳食教室)	7月3日(月)	13:00~13:15	H18年2月生まれの乳児
	10カ月児	7月3日(月)	13:15~13:30	H17年8月生まれの乳児
	1歳6カ月児健診	7月5日(水)	13:00~13:15	H16年12月・H17年1月生まれの幼児
	2歳児歯科健診	7月25日(火)	12:50~13:10	H16年6月・7月生まれの幼児
接予防種等	BCG	7月11日(火)	13:30~14:30	生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児
	三種混合	7月21日(金)		標準的な年齢 満3カ月~満7歳6カ月未満 ※追加の方は、3回目接種終了1年後です。

- ☆各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)をご持参ください。
- ☆1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
- ☆10カ月児健診には、同居のおじいちゃん・おばあちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

広場	曜日・日時	時間	内容
にっこり広場	月曜日~金曜日 (下記広場以外※)	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日	9:00~12:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。)
	土曜日	9:00~16:00	
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	7月26日(水)	10:00~12:00	7月は、場所を清涼ファミリーステーションに変え、水遊びやプール遊び、魚釣りなどをします。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
ペンギン広場(1歳児)	7月12日(水) 7月19日(水)		
カンガルー広場(2歳児) キリン広場(3歳児)	7月4日(火) 7月5日(水)		
1歳のお誕生会	8月11日(金)	10:00~11:00	7月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しくください。

- ※にっこり広場…7月10日(木)、21日(金)はお休みです。
- ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
- ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

お詫びと訂正 ■5月号の2ページで、歳入予算のグラフ中、「依存財源」「自主財源」は、「依存財源 47.4%」、「自主財源 52.6%」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

7月の利用講習会日程

- 7月14日(金)
 - 13:30~14:30 体力測定
 - 15:00~16:00 利用講習会
- 7月22日(土)
 - 13:30~14:30 体力測定
 - 15:00~16:00 利用講習会
 - 17:30~18:30 体力測定
 - 19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間 ■ 10:00~20:30
 トレーニング室を利用できない日 ■ 毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者 ■ 18歳以上の方
 利用料 ■ 町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
 その他 ■ 運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました!	おくやみ申し上げます
☆宮戸 衆(弘・有子)	◆茶谷 延男 86歳
☆諸藤 蓮(梓・優奈)	◆一圓 直三 89歳
☆辻 華(和明・英里子)	◆川岸 りよ 82歳
☆藤川妃茉莉(幸司・由香)	◆深尾 倭枝 82歳
	◆藤本 ひさ 84歳
	◆徳井 孫一 90歳

結婚しました!	
♥西村 知也	♥宮下 満宏
池崎 智美	望月 雅代 (敬称略)

小学生~高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、12事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容 ■ ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・キャンプ・野外活動・無人島キャンプ等

派遣先 ■ 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

対象 ■ 小3~高3
 参加費 ■ 145,000円~498,000円(共通経費は別途)
 締め切り ■ 6月9日(金) ※サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オーストラリアジュニア 6月20日(火) ※上記以外

詳細・資料請求・お問い合わせ

財団法人国際青少年研修協会
 (電)03-3359-8421
 (F)03-3354-2207
 メール info@kskk.or.jp
 URL http://www.kskk.or.jp

滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会の委員募集

県では、「学びあう楽しさ 生かし役立つ喜び」あふれた人と地域がともに輝く滋賀の生涯学習社会づくりの推進について協議していただく「滋賀の生涯学習社会づくり推進協議会」の委員を次のとおり公募します。

応募資格 ■ 県内在住または在勤の満20歳以上の方(国や地方公共団体の議員や常勤の公務員および県が設置しているほかの審議会等の委員を委嘱されている方を除く。)

募集人員 ■ 2人
 任期 ■ 平成18年9月~平成20年8月
 委員の仕事 ■ 年2~3回程度の会議に出席して、生涯学習社会づくりに関する事項について、協議していただきます。

応募方法 ■ 応募書に必要事項を記入の上、生涯学習社会づくりに関する課題や抱負等を1000字程度でまとめた「意見書」(様式自由)を添えて郵送で応募してください。

※応募書の様式は、におねっと(<http://www.nionet.jp/>)からダウンロードできます。

応募締切 ■ 6月9日(金)

応募先・お問い合わせ 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課生涯学習振興担当 (電)077-528-4651 (F)077-528-4962 メール ma06@pref.shiga.lg.jp



町の花
ササユリ



町の木
スギ



町の鳥
ウグイス

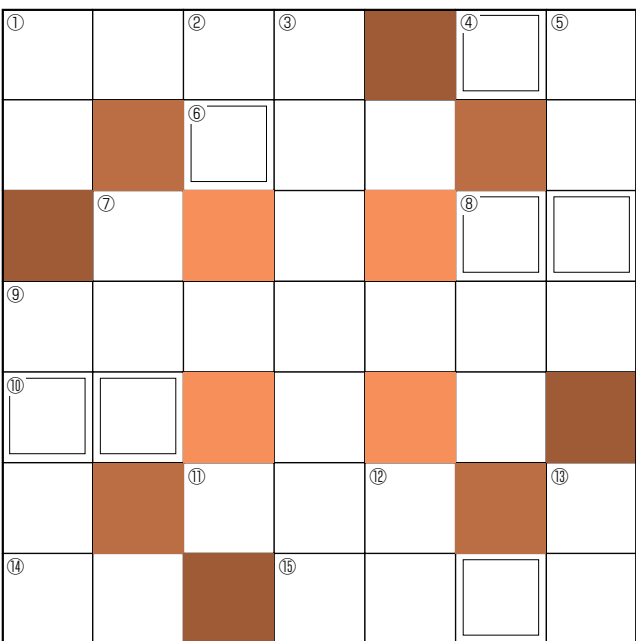
多賀町 ひとの動き (平成18年4月末 現在)

人口	8,404人 (+9人)	男性	4,008人(+6)
		女性	4,396人(+3)
世帯数	2,647世帯(+2)		

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定



ふるさと
クロスワードパズル

4月号から復活の「ふるさとクロスワードパズル」です。
問題■クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

【よこのカギ】

- ①大杉にある非常に珍しい石。
- ④〇〇⇄アマ。
- ⑥〇〇〇折衷。洋風と和風が融合したさま。
- ⑧すもうで、勝ち越さなければ番付が下がる局面。〇〇番。
- ⑨6月、日本列島の上空に停滞します。
- ⑩〇〇は千年、亀は万年。
- ⑪〇〇〇連邦。ヨーロッパとアジアにまたがる世界最大の領土をもつ国。

【たてのカギ】

- ①オーストラリアのエアーズロック。地球の〇〇と呼ばれています。
- ②八景〇〇。佐目にあるとても大きなものです。
- ③胃のはたらきを活発にするため、食事の前に飲むもの。
- ⑤イギリスの首都。
- ⑦世界一長い川、〇〇〇川。
- ⑧太陽からみて地球よりひとつ外側を公転している惑星は、。
- ⑨さばずしのことに関西ではこう言います。
- ⑫マンガのタッチ。かずやが弟で、たつやが〇〇〇。
- ⑬日本は9の段までですが、インドでは20の段まであるんですよ。

【5月号の答え】
コドモノヒ (子どもの日)
でした

編 集 後 記

4月号から復活しているふるさとクロスワードパズル。毎号たくさんの方にご解答いただいています▶中には答えとともに、広報たがに対する感想やご意見も書いてくださる方もあり、解答が届くのを楽しみにしています▶さて、このクロスワードパズル。解くのは私自身も好きなのですが、問題をつくるのはなかなかたいへんでして...▶しかし、毎号皆さんに楽しみながら解いてもらえるよう、がんばります。粗品は10人の方にしかお贈りできませんが、どしどしご応募ください。(し)
kikaku@tagatown.jp

応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。
有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp
締め切りは6月29日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

住民票などの時間外交付

★6月の時間外交付実施日
9日(金)
23日(金)
19時まで受付します。
お問い合わせ
環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114
税務課
(有)2-2041 (電)48-8113